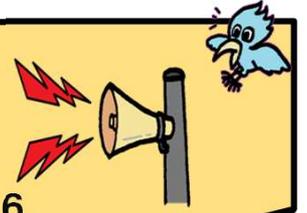


ホットな

消費者ニュース

～消費者被害にあわないための最新情報をお届けします！ VOL. 26



実験商法で買わされた浄水器！の巻



- 「水道水は危険！」などと言い不安にさせ、浄水器や浄水器フィルターなどを売りつける実験商法です。
- 水道水は一定の水質を確保しています。**その場で契約せず、家族や周囲の人に相談しましょう。必要がなければ、きっぱり断りましょう。**
- 契約してから8日以内であれば、クーリング・オフできます。

※おかしいと思ったら、すぐ消費生活センターに連絡しましょう！

●和歌山県消費生活センター

和歌山市手平2丁目1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8F

電話：073-433-1551 FAX：073-433-3904

(月～金) 9:00～17:00 (土・日) 10:00～16:00 (電話相談のみ)

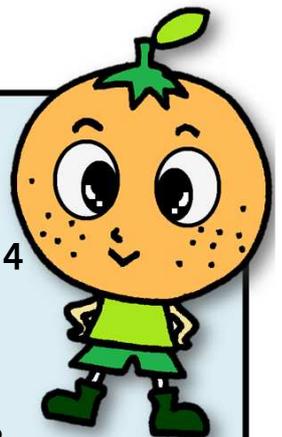
(祝日・年末年始を除く)

●和歌山県消費生活センター紀南支所

田辺市朝日ヶ丘23番1号 県西牟婁総合庁舎内

電話：0739-24-0999 FAX：0739-26-7943

(月～金) 9:00～17:00 (祝日・年末年始を除く)



みかすけ